

発議第7号

雇用促進住宅の存続を求める意見書について

標記のことについて、次とおり瑞浪市議会会議規則第14条の規定により提出します。

平成20年10月3日

提出者	瑞浪市議会議員	山	田	実	三
賛成者	瑞浪市議会議員	足	立		亘
		館	林	辰	郎
		榛	葉	利	広

瑞浪市議会議長 成重隆志 様

雇用促進住宅の存続を求める意見書

雇用促進住宅については「独立行政法人整理合理化計画」により、平成33年度末までに廃止されることが決定され、さらに急速、平成23年度までに全住宅の2分の1程度を前倒しして廃止する方針が打ち出され、全国に存在する1,532住宅、141,722戸（平成18年8月末現在）の雇用促進住宅のうち、廃止対象となる784住宅、約6万7500戸に、「廃止決定」の通知が配布された。

雇用促進住宅等の公営住宅については、安全・安心の生活を住民に担保する上で重要な存在であり、厳しい経済状況、不安定な雇用状況、また少子高齢化が進む中で、突然、住宅廃止問題を背負わされた住民の今後の生活に対する不安は日に日に高まっている。

よって国においては、入居者の居住権に配慮し、雇用促進住宅の存続、入居者の安定した継続居住の保障など、不安解消のための万全の対策を講じられるよう、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

岐阜県瑞浪市議会

平成20年10月3日

衆議院議長 様
参議院議長 様
内閣総理大臣 様
厚生労働大臣 様
独立行政法人 雇用開発機構 理事長 様

能力